

## 訪日外国人等への対応にかかる検討

### 【論点整理】

第1回検討委員会での委員意見を踏まえて、以下のとおり整理

#### ■訪日外国人等への情報提供

- SNS等、新たなツールによる情報発信が必要
- 災害に対する基礎知識・経験がなく、また、日本語がわからないため、交通情報等必要な情報が入手できず混乱が生じていた
- ホテルに泊まっているとは限らないので、民泊施設、ターミナル等においても必要となる情報を提供できるような体制が必要
- 出身国により災害への知識が異なるため、きめ細やかな情報提供や宗教等に配慮した対応が必要
- 災害情報だけでなく、義援金や生活再建支援メニュー等の多言語や相談対応が必要
- 避難所にいる外国人の所在情報の把握

#### ■その他

- 発災の時間帯によっては、被災地外へ移動手段が閉ざされ、また、宿泊施設も確保できず帰国（帰宅）困難者になるおそれがある
- 宿泊先等がない外国人観光客のために、多言語に加え宗教上の配慮等ができる、一時待機施設が必要
- 日本語ができる在住外国人等に、防災の担い手になってもらい、訪日外国人等のサポートをしてもらえるような仕組みの構築
- 役所内の危機管理部局と観光・国際部局はもとより、観光施設、宿泊施設、鉄道事業者等との連携が必要



### 【今後の進め方】

- 1 SNS等を活用した訪日外国人等の視点に立った情報提供
  - ・府災害対策本部に専属の要員を配置し、迅速かつ適切な情報提供を実施
- 2 関係機関との連携体制を強化
  - 災害時における訪日外国人等への支援を行うため、危機管理部局と観光・国際部局の連携・強化はもとより、多様な機関が連携した新たな官民協働の体制を構築し、支援策の検討・推進を図る
    - ・関係部局（危機管理、観光・国際部局）が連携して取り組むための連絡会議の設置
    - ・官民連携による協議会の設置 等